日時・場所	令和7年1月14日(火)9時00分~ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、北脇議会事務局長、布施政策調整部長、
	川尻総務部長、中塚市民部長、井出健康福祉部長、井狩健康福祉部政策監、
	駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、
	田中教育委員会部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

- ・11 日に職員採用面接があった。本市は地域住民との関わりに熱心であるとの意見があった。さらに、面接では子育て支援、農業施策等を始め、「見守りネットワーク」といった先進的な取組みが本市の強みであるという声があった。こういった特徴的な取組みが人材確保に繋がると考えるので、失敗を恐れず新しい事業に取り組むというチャレンジ精神を持って仕事を進めてほしい。
- ・12 日に消防出初式があった。昨日、宮崎県でマグニチュード 6.5 の地震が発生したところであり、本市における有事の際の対応について改めて訓練等を通して共有しておくこと。
- ・13 日は「はたちのつどい」があった。本市から離れる方もいると思うが、そういった方が戻って きたいと思えるまちづくりをしていきたいと考えている。
- ・本日から大阪万博のパビリオンの予約が開始された。子どもたちが先端技術に触れ、未来に繋がるような機会になればと考えている。

2. 議題

【審議事項】

①野洲市工業振興条例を廃止する条例について

本条例に係る申請事業者への助成措置が終了したこと及び野洲市商工業振興基本条例に定める基本計画に基づいた野洲市企業立地促進助成制度を創設することから、当該条例を廃止する。

○審議結果

異論はなかったため、付議内容で議会へ提案。

②野洲市企業立地促進助成制度の創設について

野洲市商工業振興基本計画(令和3年4月策定)に示す「企業立地・事業者支援の推進」として、 市内主要産業や成長産業を対象に工場等の新築や設備投資に対し助成措置を講じることにより、新たな企業立地や高付加価値創出といった産業構造の高度化を図り、市経済の活性化に資 することを目的に野洲市企業立地促進助成制度を創設する。

○審議結果

異論はなかったため、付議内容で議会へ提案。

<共有>

・「野洲市商工業振興基本条例」で目的・基本理念を挙げるとともに、市の役割・責務として計画 の策定を規定している。これを受けて基本計画の策定を行い、基本目標・企業立地・事業者支 援の推進を掲げ、これに基づき要綱を策定し助成するもの。

<意見>

- ・インフラ整備が伴う場合、設計・工事等の人的な配置や予算の兼ね合いがあるので、関係部署と調整いただきたい。
- ・本要綱の制度設計について、全員協議会で丁寧に説明すること。

③野洲市附属機関設置条例を一部改正する条例について

「野洲市小規模企業者小口簡易資金」の廃止に伴い、野洲市中小企業金融審査委員会が不要となり、附属機関としての位置づけが不要となるため、本委員会の規定を削る。

○審議結果

異論はなかったため、付議内容で議会へ提案。

<共有>

・同様の制度として、「滋賀県中小企業振興資金融資制度(以下「県制度」)」がある。「野洲市小規模企業者小口簡易資金(以下「本資金」)」の融資金利が県制度より低い期間もあり、融資金額の大小等により差別化され活用されていたが、県制度の金利が下がり、今後も本資金の金利が県制度より低くなることは想定されないことから、本資金を廃止するものである。

<意見>

・前回の部長会議で指摘のあった「規則の改正によって本条例を改正することとなる」ことについて、法規審査会で議論すべきではないか。

【報告事項】

④事業契約の変更について(野洲市余熱利用施設整備運営事業)

平成 30 年6月 28 日に議決を得、令和6年3月 22 日に変更議決を得た野洲市余熱利用施設整備運営事業契約について、本事業契約第 70 条に基づき、維持管理業務(警備保安業務、警備保安業務以外の維持管理業務)、運営業務及びその他の業務の物価変動により、契約額を増額変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 12 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

<共有>

・物価変動による減額の変更契約は過去になかった。

⑤文化施設集約事業の進捗について

文化施設集約化の方針に基づく各施設(さざなみホール、野洲文化ホール及び野洲文化小劇場)に対する事業の進捗、今後の予定等について概要を報告する。

<共有>

- ・さざなみホールの今後の利活用方針については、今後、政策調整部で検討予定である。
- ・文化ホールの改修については、野洲駅南口周辺整備事業と連携しながら進めていく。
- ・改修中に開催するイベント等は、体育館で行う等の代替措置を考えている。
- ⑥住民税非課税世帯に対する3万円給付事業の実施について 住民税非課税世帯に対する3万円給付事業の概要について報告する。
 - →特に意見・議論等はなかった。
- ⑦令和7年度高齢者帯状疱疹ワクチン接種の定期化に伴う野洲市高齢者帯状疱疹ワクチン接種 種費用助成金交付事業の取り扱いについて

高齢者帯状疱疹ワクチン接種の定期化に伴う野洲市高齢者帯状疱疹ワクチン接種費用助成金交付事業の取り扱いについて、定期接種の年齢が65歳を超える方で5歳ごとに定められていること、市民への周知期間が短いこと、ワクチンの種類によっては2カ月以上の間隔を置いて2回接種が必要であることを考慮し、一定の経過措置期間を設け廃止する方向で進めていくことを報告する。

<共有>

- ・定期接種という形に移行するにあたり、現在の助成制度を廃止するとともに、令和7年度のみ 経過措置を講じるということが資料から読み取りづらいため、資料を修正する。
- ・帯状疱疹は予防接種法のB類に位置づけられるため、市としては定期接種を受けられる体制を整えることを第一義と考えている。
- ・ワクチンの接種は生涯で1回のみ。経過措置として5年間、5歳ごとを対象としているが、それ以降は65歳のみが対象となる。
- ⑧第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリックコメントの結果について 令和6年 12 月2日(月)から令和6年 12 月 27 日(金)の間において、標記計画(案)に係る パブリックコメントの結果を報告する。
 - →特に意見・議論等はなかった。
- ⑨大津湖南都市計画区域区分の一斉随時見直しについて

区域区分(市街化区域・市街化調整区域)について、今般、滋賀県において一斉随時見直しが 実施されることに伴い、本市における現状の編入候補地を報告する。

- →特に意見・議論等はなかった。
- ⑩野洲市文化財保存活用地域計画(案)に係るパブリックコメントの実施について【教育委員会】 地域で大切に守り伝えられてきた歴史文化や文化財を次世代に受け継ぎ、魅力ある野洲市の 地域づくりへと繋げるべく、本市文化財行政の総合的計画となる「野洲市文化財保存活用地域 計画」を策定するにあたり、広く市民から意見を募集するためにパブリックコメントを実施する。

→特に意見・議論等はなかった。

①全員協議会への提出事項について【総務部】

令和7年1月21日(火)開催の全員協議会に報告事項5件、連絡事項12件を提出する。

→特に意見・議論等はなかった。

3. 次回部長会議の予定

1月20日(月)9時00分~ 庁議室

※案件がある場合は1/17(金)正午までに所定のフォルダヘデータの提出をお願いする。

4. 閉会